

自転車指導啓発重点地区（琴平警察署）

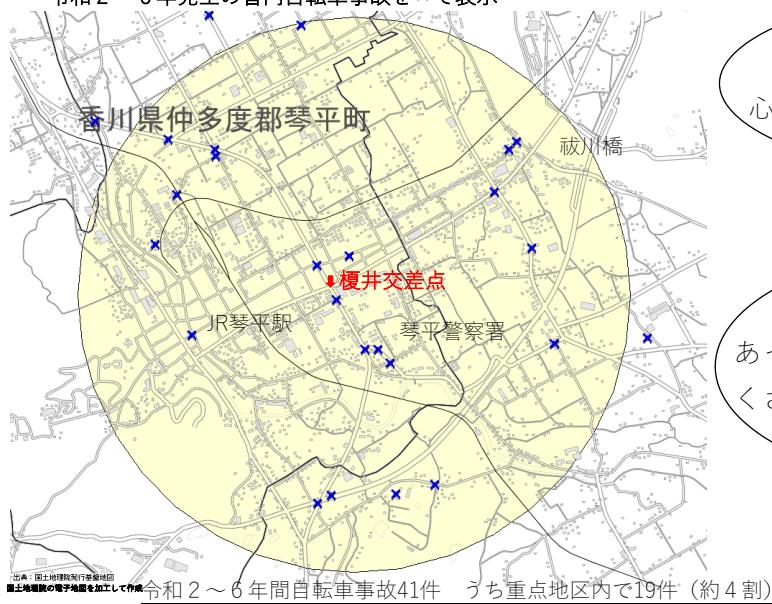
令和7年11月



重点地区は、榎井交差点周辺1.5kmです！！

～琴平町・まんのう町から自転車事故ゼロへ～

令和2～6年発生の管内自転車事故を×で表示



令和2～6年間自転車事故41件 うち重点地区内で19件（約4割）

過去5年間のデータをもとに、榎井交差点を中心とした周辺1.5kmを重点地区に指定しました。

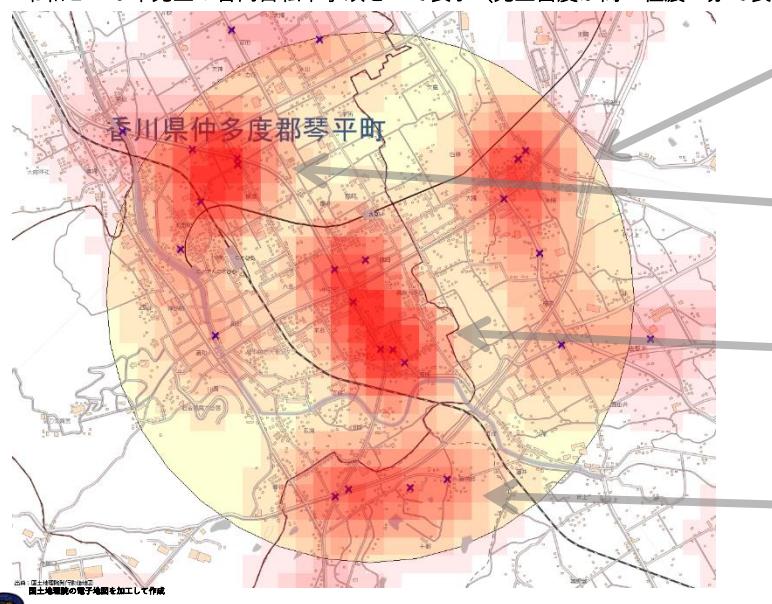


学校や駅、商業施設がたくさんあって、自転車を利用する人がたくさんいるエリアですね。



特にここは注意

令和2～6年発生の管内自転車事故を×で表示（発生密度が高い程濃い赤で表示）



祓川橋付近

- 出合い頭事故が多い
- 見通しの悪い交差点が多い

国道319号善通寺との境付近

- 出合い頭事故が多く、追突事故も発生
- 暗い場所がある。交通死亡事故も発生

榎井交差点周辺

- 出合い頭事故、すれ違い時の事故が多い
- 商業施設や学校が集中

買田東交差点付近

- 出合い頭事故、追突事故が多い
- 死亡事故も発生

自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

1 安全確認の徹底！

「一時停止」の標識がある場所では必ず一時停止しましょう。

交差点では十分にスピードを落とし、左右の安全を確認しましょう。



2 左側通行！並進はダメ！

自転車も車の一種です。道路の左側を走りましょう。



3 ながら運転の禁止！

スマートフォンの操作、傘さし、イヤホンを使用して外の音が十分に聞こえない状態での運転は危険です。

